

開 会 午前10時00分

○副委員長（阿部三平君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

昨日に引き続き予算審査をいたします。

予算書は88ページをお開きください。

8款土木費1項土木管理費からであります。

88ページ。8款土木費1項土木管理費。進行いたします。

次ページ、89ページ。2項道路橋梁費。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） すみません、1項の土木管理費でよろしい、89ページということで、2項に進む前にお尋ねしたいんですけれども、よろしいですか。

○副委員長（阿部三平君） よろしいです。

○8番（阿部俊作君） では、そういうことで。

まず負担金、補助金及び交付金ということで、当然のことながらここに県道26号線の峠の道路促進期成同盟会の負担金が計上されております。

この道路は漁業振興、観光、非常時の道路として非常に重要な意味を持ちますし、そのことは町長も御存じだと思います。それで、今年の運動の展開、それから将来的の予測というか、望みもお尋ねしたいんですが。

○副委員長（阿部三平君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 土坂峠のトンネル化の運動についてでございますけれども、昨年度まず行ったことについてはコロナ禍ということもありまして、人がたくさん集まってやるような会議等については避けてまいりました。例年、5月から7月にかけて役員会、総会等開催しておりますけれども、昨年はそれについては書面決議という形を取りました。要望活動につきましては、昨年は9月25日に岩手県県土整備部に赴きまして、会長はじめ副会長2名、理事1名、計4名で要望等行ってまいったところでございます。

その際、やはり当町といたしましては土坂峠のトンネル化の必要性ということで、果たしている役割を岩手県に説明して、回答等いただいておりますけれども、残念ながら岩手県からの回答については、すぐにトンネル化の事業にはなかなか進むことが

できないといったような回答でございます。今年度につきましても、引き続き同様の活動を行ってまいりたいと考えておりました、今後役員会、総会等開いた上で、今年度もやはり同じように岩手県に赴いていきたいと考えております。

あわせて、ほかの道路期成同盟会等と一緒に国への要望等も毎年行っておりますので、その辺も併せて実施していきたいと考えております。

○副委員長（阿部三平君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 四国四県に相当する岩手県において、交通網の充実は大変重要なことであります。当町におきましても、企業誘致の要件というのが交通の利便という部分もあります。そういうことで、非常に重要なことでもありますし、それから県で一部の人が費用対効果ということを言う方もいらっしゃいました。しかしながら、ここはトンネル重要だということで、費用対効果も計算してトンネルの図面までつくったわけです。ですから、そういうことと併せながら、当町で今後こういうふうにして発展させたいという漁業振興、観光、非常時、いろんなことを盛り合わせながら県に突きつけていくとか、要望してほしいんですが、よろしく願います。いかがですか。

○副委員長（阿部三平君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原淳君） トンネル化の要望につきましては、当町における防災面であったりそれから救急医療であったり、産業、観光の面で重要な位置づけとなる道路でございますので、引き続き要望活動を行っていきたいと考えております。

○副委員長（阿部三平君） 2項道路橋梁費。澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） 90ページまででよろしいですか。

○副委員長（阿部三平君） はい。

○5番（澤山美恵子君） それでは委託料のところ質問いたします。町道等維持管理修繕業務委託料のところに関連づけてお聞きいたしますけれども、城山に上がる大ケ口の避難道についてお聞きいたします。これはこの前の一般質問において、菊池議員からも質問ありましたけれども、改めて質問いたします。城山に上がる避難道は3.11の際には命をつなぐ道路として使われましたが、今後起き得る大震災は果たしてそこが使えるかどうかというのが、ちょっと疑問に思いますが、すごく落石も多かったり現在はすごく落石が多くて危険箇所が多々見られます。あそこ、果たして避難道として今後当局としては使うのかどうかお聞きいたします。

○副委員長（阿部三平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 中央公民館に上がる道路という部分もございます。なるべく町方のほうの道路、県道の部分もありますけれども、やはり浸水区域等通らない形での部分も必要になってきますので、いずれ林道のほうは今後も継続して使っていくとは思ってございます。ただ、やはり落石等も一応ございますので、いずれ林道パトロールについては毎月当室で行って、結果の部分については産業振興課さんにお知らせするという形にしておりますし、また運行状況につきましてもホームページ等で毎月掲載させていただいているという状況にはなっております。

○副委員長（阿部三平君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） 本当に、落石というの、ほぼ毎日のようにあるんです。私常にあそこ散歩しているんですけども、そこはすごくたくさんの方が散歩道として使っている方もいらっしゃるって、この前私たちが歩いている前に大きな石が転げ落ちてきたんですよ。本当に、私でよかったなと思うんですけども、例えば子供たちも多く歩いているし、高齢者の方も歩いています。ただ、避難道としてだけではなくてコミュニティの場でもあったりする道です。だから、当局としても今後そういった危険場所をなくすために、いろいろな方法を考えてあそこの道を立派な避難道として使えるような策を練っていただきたいと思います。

○副委員長（阿部三平君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 私は、工事請負費の街路灯設置工事のところでは伺いたいと思います。これまで何度か地域の要望として街路灯の設置を町にお願いしてきたんですけども、予算の都合などもありまして設置が見送られたというケースが多々あったと。そこで、町内の街路灯、防犯灯も含むんですけども、特に被災しなかった地域にありがちなことで、路線の変更等で現在は使用価値の低い街路灯も見受けられます。町として、使用価値の低い街路灯がどの程度あるのか。また、どの程度把握しているのか伺いたいと思います。

○副委員長（阿部三平君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 使用価値が低いというのは。（「今あまり使われていないやつ」の声あり）そういうのはまだ調査していませんで、あればそういったものはいろいろ移動とか、そういったものにしてはこれじゃなくて業務委託の街路灯維持管理でそれは行っております。

○副委員長（阿部三平君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 業務委託でということなんですけれども、それ以前、環境整備課長とかそれから町民課長とお話したんですけれども、利用価値の低い街灯を設置要望のある箇所へ移設できないものかということで、今の課長が言っておりましたけれども、検討していただいた経緯があるんですけれども、当然移設の費用はかかるんですけれども、再利用という形でそういった観点から考えると、非常に費用対効果が高いと思うんですけれども、移設ということに関してちょっと項目が違うかと思うんですが、移設に関して御所見を伺いたい。

○副委員長（阿部三平君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 移設については、去年とかもあるんですが、例えば地区要望があつたりしてその地区につけてほしいといったときに、重複している街路灯があつたりしますと、維持管理業務でそれを移設して実際に移している例があります。ですので、そういったところがあればそれを取ったときにハレーションもあるんですけれども、そこら辺がうまく解決できるのであれば、環境整備ではそれに対応していきたいと考えております。

○副委員長（阿部三平君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） しっかり対応していただけるということで、実際去年も赤浜地区においてやはり3か所ぐらい使用頻度が低い街灯を、1か所移設が決めていただいたという経緯もあります。そういったことで一度使用価値の低い街灯を洗い出して、付近の照度の低い箇所に移設する対応などを考えられたらいかかなと思っております。

それから、これ提言なんですけれども、町民の声でやはり街路灯と防犯灯の区別が曖昧という声もよく聞こえてまいります。これ、大分前から議論されていることでしょうけれども、簡単に言えば街路灯を道路を照らす照明で、防犯灯は地域を照らす照明と私、認識しているんですけれども、町民の方が、例えば街路灯の設置を町民課に要望しに行ったときに、街路灯は環境整備ですからと、ある意味たらい回しにされかねないというケースもございます。そういう対応ではなくて、一度尋ねていった課で対応して、後で精査して担当課に回すような対応というのは、今後必要ではないかなと思っておりますが、何かあれば。

○副委員長（阿部三平君） 環境整備課長。すみません。コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 菊池委員からの御提案、大変ありがとうございます。私どもで町政提案の受付窓口を担当しております。現に御要望の中で街路

灯の設置がなかなかできないんだけど、例えば防犯灯のような形での代替策ということも御提案しながら、環境整備課さんと町民課さんと連携して対応している事例がございますので、今後とも私ども受付窓口担当課として、多課にわたる要望内容につきましては、関係課と連携の上、対応を心がけてまいりたいと考えております。

○副委員長（阿部三平君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） 道路維持費の委託料についてお尋ねしたいと思います。橋梁塗膜のPCB含有調査委託料、それから街路灯のPCBの委託料ありますけれども、私はPCBはもう既に適正に撤去されて、適正に保管されているという認識だったんですが、町内に調査しなきゃならない箇所というのは何か所ぐらいあるんでしょうか。調査内容についてお尋ねしたいと思います。

○副委員長（阿部三平君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） PCBの処理でございますけれども、PCBの処理は高濃度は2015年まで、低濃度のものでも2017年までには処理をしるということで、今新たな政令が出ていまして、それに合わせて今回これを計上してございますけれども、実際のところまだ水銀灯であるとか、そういったところとか蛍光灯あるいは橋梁の塗膜、塗った部分ですね、その部分にPCBがあるかないか、分からないですけれども、今それについて洗い出しをしようということでございます。

その量でございますけれども、橋梁については26。これは昭和51年以前に建設された橋梁についてはPCBが含まれている可能性がありますので、これについては26橋について調査したい。もう一つは街灯でございますけれども、これについては水銀灯、蛍光灯で320基ほど街路灯にございます。これについてはまず最初は水銀灯、蛍光灯の形式調査ということで写真を撮影させていただきます。それを基にして、形式からメーカーのカタログとかそういったものから、PCBが含まれているかどうかというような調査をして数を絞り込んだ上で、その後PCBについては処理していきたいと考えてございます。

○副委員長（阿部三平君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） 了解しました。御存じのように、PCB、発がん性物質ですので例えばそれが破損して環境に飛散すると、本当に大変なことになると思いますので、ぜひ適切な処理をお願いしたいと思います。

それから、工事請負費の中で関連してお尋ねするんですけども、春先になると町道

数か所に、冬場の低温によって道路の路盤に霜柱が発生して、いわゆる凍上災が各箇所に見られます。私の知り合いの方も先週自転車で走行中に転倒したケースがございまして、道路パトロールを実施する際に通行に支障を来すおそれのないように、パトロールして対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（阿部三平君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 凍上災、大きいものであれば凍上災害ということで災害復旧ができるんですが、小さなものが多々あってパトロールをしておりますけれども、そういった中ではパトロール以外にもそういった情報を提供していただければ、小さいものであれば常温合材等での埋め戻したり、あとはある程度大きくなったら打ち替えということで舗装修繕とか、工事のほうで対応してまいりたいと考えてございます。

○副委員長（阿部三平君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。前向きに取り組むということで、情報提供ということじゃなくて、日々道路パトロールをされていると思いますので、住民の情報提供よりも先にアクションを起こしていただければ安心すると思います。

それから、実は道路舗装後に水道管とか下水道管の埋設のために、舗装路面をアスファルトカッターで切って工事後に埋め戻しをしている箇所が見受けられます。その後にその箇所が数十メートルにわたって、アスファルトに亀の甲状のクラックとか曲線状にひび割れがあって、その場所によっては五、六センチの段差のあるところも見受けられます。道路パトロール実施して、通行に支障のない、おそれのないような対応を願いたいと思います。

例えば、施工した事業者の方と一定期間管理をお願いするとか、そういう手だてが考えられないでしょうか。また、実はこのようなことは直接担当課にお願いすれば済むと認識しているんですが、予算委員会であえて質問するのは、多くの町民が私たちの願いが伝わっているのかということを見ていらっしゃるので、あえて質問しました。これについて環境整備課長の御答弁をお願いしたいと思います。

○副委員長（阿部三平君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中寛之君） 上下水道の工事の後の舗装についてということで、私から御説明したいと思います。本舗装と新たに上下水道設置によって舗装した部分というのは、なかなか完璧に舗装できないというのが現状でありますので、工事して間もないということであれば工事業者が直すと。時間経過してから直すということであれば上下

水道課、または環境整備課と協議しながら、交通に支障がないように整備していきたい  
と思います。

○副委員長（阿部三平君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 先ほど、菊池委員から街路灯のことが出ましたので、お尋ねしま  
す。稲穂館から尺丈までの県道の横に太陽光発電の街路灯というか、あります。

これ仮設の住宅の人たちのためということで、たしか寄附でついたと思うんですが、これ  
の管理はこの町なのか、県なのか。それによって移設したほうがいいのか、人家が  
ないのでそういう考えも持ちましたけれども、その辺お尋ねします。

○副委員長（阿部三平君） コミュニティ総合室長。（「寄附、県道」の声あり）

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 仮設住宅に付随した設備ということになり  
ますと、県の管理ということになるんですけれども、詳細な事情については確認させて  
いただければと。（「分かりました」の声あり）

○副委員長（阿部三平君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 委託料のところでお伺います。町道の総延長というのも結構あると  
思うんですが、そしてまた復興工事等で新しい部分、古い部分、舗装の部分、未舗装の  
部分等があると思います。今年度も整備ということで1億円のお金が計上されますし、  
また工事請負ということで1,700万円も計上されるわけですが、私もこうやって見ていま  
すと日常業務として町内くまなくパトロールされて、軽微な修繕の場合は役場でお使い  
になっている方がいて、直しているのを見ています。

例えば、台風、一昨年もそうだったんですが、大きな部分、土砂が流出等のある場合  
は役所で業者をお願いして、早急に土砂を撤去してもらっているというのは、すごく災  
害時には住民の生活する上で大変いいことなんですが、ただ交通量の多いところ  
は優先的にやらなければいけないのは誰しもが分かることなんですが、例えば交通量の  
少ない山林等のような町道だってあると思うんですよね。そういう場合はどうしても優  
先度という点から申しますと、後回しでもこれは仕方ないことです。地域の方々もそれ  
は仕方ないことだと思うんです。ですので、軽微な部分の災害に関しましては山林所有  
者等を含めた中で対応していますが、どうしても大きな災害になると役場をお願いする  
しかないというのが現状であります。

すぐできないというのは、まず優先度がありますからそれはそれで仕方ないと思うん  
ですが、そういう部分に関しても町道というところの中で、ぜひカバーしてもらいたい

と思うんです。大きな災害になるとどうしても後ろのほうにいくというのは、仕方のないことなんですけど、そのまましておかず、やはり点検した中で交通量が少ない、これは仕方のないことなんですけれども、そこには町道という位置づけがあるわけですから、その部分に関しましても一昨年の部分、まだ完了していない部分もあると思うんです。

ですので、町道で200万円の維持管理で果たしてできるのかという金額的なところにもちょっと疑問があるんですが、いずれにしても2年たちますので、そういう部分に関しましてはもう一度精査した上で、対応していただきたいと思うんですが、課長、いかがでしょうか。

○副委員長（阿部三平君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 多分、御指摘のところは山林等の未舗装の部分 wash 掘されている部分だと思うんですが、本来であればグレーダー等でその部分をならすとかというのが、必要なのところだと思います。そこについては今言ったように維持修繕でできない部分であれば機会を見て、大変申し訳ないですけども、財政当局とそういった協議した上で、予算措置していただいて対応はしていきたいと思います。

○副委員長（阿部三平君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 課長、本当に200万円じゃとてもできないというところがあると思うんです。通行量を考えれば費用対効果という話もありますが、その先には民有地もあるし、山林には固定資産税も幾らかでもかかっているわけですよ。そういうことを踏まえた中で、ぜひ建設残土なんか出ますよね。そういう部分をうまく使った中で埋め戻しするとか、グレーダー等で対応できない部分あると思うので、あるものを使った中で修繕というのをぜひ取り入れた中で、ついた災害対応によりやっていただきたいと思います。財政課長も財政のひも、これから締めなきゃいけないということも分かるんですが、ぜひその部分に関しましては対応していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○副委員長（阿部三平君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 先ほどの同じ委員から街路灯の話が出ました。実は私もこの街路灯相談に行こうかなと思っている矢先、こういう質問がいっぱい出ましたので。ただ一つは県道沿いについているソーラー使った、例えば街路灯は外していただきたくない、どんなことがあっても。あれは、あまりにも県道沿いに動物が夜間出るので、かなり車を傷めている人が多い。だからなるべくならあの通りから外してもらいたくないと思ひ



ます。

そして、逆に前段の農道に子供たちが通学するのに暗くなるということで、通勤、通学大変だと、あの辺の堤防と農道にかなりついているから、そういうところから間欠に外せば十分賄えるんじゃないかなと思って質問しましたが、どうですか。

○副委員長（阿部三平君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 仮設住宅があったところに街灯があって、その部分に移設するかどうかという話は、確かにあると思います。これについては賛成する方と、実は反対する方があって、そこら辺の調整。それで、前に一度その話がこういった中で話が出た中では、どうするんだと言われて取りあえずは動かしませんという回答をしたと思います。ただ、今そういう状況が再度あるのであればまた協議して、ある程度納得が、オーソライズされてであればそういった形での移設は、当然可能だと思います。

（「進行」の声あり）

○副委員長（阿部三平君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） すみません、町道のことで、町道に対してみんながいっぱい使っている道路があるんです。個人名義になっているんですけども、その地主の方はもともと町道になるつもりでいたらしいんですけども、途中で切れてその個人のところだけが残ってしまった。それで、町道にならないのかと言われてまして、私も聞いてみましたんですけども、町道として寄附するのであれば側溝をつけて舗装してから寄附せいという話が出ました。とてもじゃないが、それではできないということなんですけれども、町道、そういう方がいますけれども、どうなのでしょう。

○副委員長（阿部三平君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 町道の寄附要件というのがあって確かに今おっしゃったようなことが、今要件になっています。そうでないと、何でもかんでも私道が町道になってしまって、どんどん町道が整備にお金がかかって、逆に言うと町道に整備してほしいから寄附しますという話になって、これは本末転倒になるので、そこら辺内容が、よくあれなんですけれども、なので一応はそういう中では、今言ったようなある程度整備されたものであれば受け取りますとか、あるいはそういう条件にして、一時期今回の被災においては被災住宅が並んでいるようなところにおいては、特例として寄附を受けて町道認定しますという要綱もありますけれども、そういった形では運用してございます。（「後で」の声あり）

○副委員長（阿部三平君） 進行します。

91ページ、第3項河川費。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 震災から10年目、ここで再度お伺いしますけれども、いつになったら上町の水路に水が流れるのか。これについて再度お伺いします。

○副委員長（阿部三平君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） これは、前に都市整備課長から全協の中で説明があったと思うんですが、基本的に頭首工からの取水が難しいということで、あそこに今言った消防水利みたいなものはやることは難しいということで、今の頭首工については県では撤去するというので、御説明したと記憶してございます。

○副委員長（阿部三平君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） これは課長からの答弁はまず、あとはいいです。これは、この河川費で何でこんな話したかというのは、やはり桜木町の前の可動堰堤ですよ。あの堰堤を元通りにしなきゃいけないよ。当然あれをするのには金かかる、県でやると。そしてそれを大槌町で引き受けて、大槌町で管理しなきゃいけないですよ。そして、あそこが動くことによって水が来るから水を通せる。これは町民に対して行政で約束したものだよ。それが10年もたって全然進歩もない。そして復興費は返してやると言ったら、変なことになるんじゃないですか。この辺について、答弁、町長お願いします。

○副委員長（阿部三平君） 町長。

○町長（平野公三君） 今の環境整備課長、話したとおり、この件につきましては全協の中で水路についてはできないという形でお話をさせていただきながら、県のお話のところでは撤去するという話が進んでいまして、既に県では止めるやつを撤去するという話で予算化をされて、平らになってくるということで話が進んでおりますので、水揚げで水路を通すということにつきましてはできないという状況であります。

○副委員長（阿部三平君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 3回しかできないけれども、それなら町民に対して町長、行政が約束してしてからそれをほごにするんですか。そういうことは絶対あってはならないと思いますよ。これは津波後の話だけれども、あそこの可動堰堤を直して、そして水を止めてあそこから水を引っ張ってこない、ここに水が流れない。そのためにこの庁舎のソーラーを使ってポンプをつけることがあっても水を通しますと、これは副町長が約束したことだ。これをほごにするんですか。そんなばかな話はないと思いますよ。いかに

全協で説明した、全協は決定する場所じゃないです。これはやると言ったからにはやってもらわなきゃ、全然話にならないんじゃないですか。私は行政はそういう適当なことであっては駄目だと思います。前回か、かなり前だけれども、前の大水副町長ここに呼びつけたほうがいいんじゃないかと、私言ったんですけれども、あの人は最初はやると、次はちょっと考えたせいだが、ちょっと消極的になったけれども、いやいや町民に対してはここには水が通るということは説明してあります、絶対やります。水車をつけることがあっても水は揚げます。最終的にはこのソーラーを使ってポンプアップして水を通しますと約束した。これを県で解体するとかなんとか、そんなのなんか、県では修理はしますよと。大槌町で管理を受けないだけだと。私はそういう報告を受けていますよ、県から。大槌町が管理してあそこの可動堰堤を管理するようになれば、次に壊れれば大槌町で直さなきゃならない。水田さ水を引っ張っているわけでもない。だから、恐らくなくす方向に考えたと思います。けれども、約束したのは簡単にほごにできると思いますか。絶対できないと思いますよ。これについてはどう思いますか。

○副委員長（阿部三平君） 町長。

○町長（平野公三君） その話については十分に流れも、そういう経過であることも十分承知をしております。10年たって、その前にも様々にまちづくりをする中で、当初の水を流して消防に使う、水に使うという話も十分承知はしていますけれども、実際に今可動が堰堤がどうするかという部分やら、これからの維持管理含めて当初のそういう考え方については、そういう状況を踏まえながらなかなか難しいということでその部分も含めて、実は役場庁舎前の池もそこに水を流すはずだったんですが、それもできない状況でありましたから、過日の予算の中であそこの水道を引きながら水を満たしてという話もさせていただきました。

ですから、様々な状況、そのときにはそのときの状況がありながら進めてまいりましたけれども、やはり必要に応じて状況等踏まえながらやむを得ないということで、もちろんそれにかかりましては、議会を通じながら説明を申し上げてきた経過がございますので、ぜひ御理解をいただければと思います。（「理解はしないな」の声あり）

○副委員長（阿部三平君） 進行します。

4項都市計画費。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 92ページ、大丈夫ですか。

○副委員長（阿部三平君） はい。

○1番（菊池忠彦君） ありがとうございます。それでは、下段の工事請負費公園施設撤去及び遊具移設工事、遊具更新工事のところで伺います。今回、どの地区の公園でまたどのような工事内容になるのか確認のため伺います。

○副委員長（阿部三平君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） これは、前段としては、前に平成27年頃に公園の維持管理工事をやっていました。その中で一部老朽化した遊具を桜木町と大ケ口の公園について撤去したことがあります。今回は小鎚の仮設のところに遊具があるんですけども、あの遊具は再利用するというので寄附を受けたりしましたので、それについて今言った桜木町の公園と大ケ口の公園に移設したいということでございます。

○副委員長（阿部三平君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 桜木町と大ケ口の公園に小鎚の仮設のところに遊具を移設するというので、今どきの公園には遊具がないところもあるんですけども、そういった中で遊具の更新をされることは、ある意味リスクを抱え、ハザードにさらされるということになる可能性も十分あるわけですね。とはいえ、しっかりとした安全管理であったり優れた素材の遊具を選定することで、その安全性というのはぐっと高くなると、私は感じております。そこで今回更新する、移設ということは全く更新はしないんですよね。例えば、新しい素材の遊具に改めて更新し直すとか、そういうことではなく単なる移設という認識でよろしいですか。

○副委員長（阿部三平君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） すみません、それでいいということで。

これ昨今、当町においても子供の遊び場が大変クローズアップされている中で、今回この規模が小さいとはいえ、公園がリニューアルされるということは、今後の子供の遊び場の在り方についても少なからず影響を与えるものと感じております。徹底した安全管理を行って、子供の遊び場を促進して多様な遊び場の機会を提供する公園であってほしいと願っておりますけれども、町長、何かあれば。

○副委員長（阿部三平君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 遊具についての点検については昨年度、本年度も計上しまして、来年度も行いたい。それから、実際に職員の中でも公園の遊具の維持管理というか、消耗具合をやるような講習を来年は考えていまして、そういった中では今ある遊具についての安全性については確認していきたいと考えております。

○副委員長（阿部三平君） 町長。

○町長（平野公三君） 様々な形で子供たちの遊び場ということは出ておりますから、旧北小学校跡地の利用のこともありますので、また子供たちもそうなんですけれども、お母さんたち、もしかしたらば様々な人たちが集えるような状況でのお話があったと思いますので、議論が煮詰まってくれば、早急に早い段階でその方向性については決めていきたいと思いますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○副委員長（阿部三平君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） 公園費のところの委託料で聞きますけれども、城山の城址跡の手前にトイレがありますけれども、冬場はそのトイレが閉まっていて、でも冬でもたくさんの方が散歩をしていて、トイレが開いていないのは不便だという話を聞きますけれども、男性の方はそこら辺でといえばあれですけれども、男性の方も女性の方も、女性の方も結構多く見られます。冬場でもそのトイレは開放してくれるということはないのでしょうか。

○副委員長（阿部三平君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 今の城山の公園のトイレは12月から3月まで、場合によっては少し長くなりますけれども、一旦閉めてございます。それは、いろいろ水道管の凍結とか、そういったものがあって閉めているという状況です。そのことについて、今のところは閉めるつもりなんですけれども、今年のようなこういった寒さであると例えば昼間開けていても凍結したりして、故障の原因になるということもあって、今現在は閉めている状況でございます。

○副委員長（阿部三平君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） まず、凍結防止のためには分かるんですけれども、それできなくて城山体育館のところのトイレに走ってきても、そこも閉まっているということで大変だなという話になっているわけで、どうにかどっちか開けてもらえればいかなどと思いますけれども。

○副委員長（阿部三平君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 昼間であれば、公民館のトイレがすぐ近くにあるので、そちらを御利用できるのかなと私は思っていたんですけれども、そこも閉まっているということでしょうか。

○副委員長（阿部三平君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） 城山体育館の脇にあるトイレありますよね。そこも閉まっています。

○副委員長（阿部三平君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 話はちょっとあれなんですけれども、上のトイレの話なんです。上のトイレは実は故障中のごさいますて、水道管が故障していてそれを今修理をしようとしているんですが、どこで水道管が破裂しているのか、ずっと1本で行っているのだから分からない状態で、それでそこに水持っていったりしているんですが、そういったこともあって閉めたりしています。今言った下のトイレは、冬場の時期は閉めてございます。

もう一つ、公民館の中にトイレがあって、そこについてはすぐ使えるようになっていきますので、入って下りていただければ公民館のトイレは使えるようになっています。

○副委員長（阿部三平君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） それでは言うておきます。

○副委員長（阿部三平君） すみません、東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） せっかく澤山委員がトイレの問題を出しています。公園の中のトイレの、多くの町民の方が、先ほど委員からあったように、散歩のときに使いたくても使えない。また外から訪れた方、城山を見学しに来た方もトイレがあると行って行ったら、トイレがなくて大変不便だったという話も、私も聞いております。そういった中で今、故障しているんだという答弁がありました。であれば、早急に故障箇所を突き止めてきちっと使えるようにするべきだと思いますし、また今は冬場の凍結の対策できるような設備ができるはずですよ。そういったところを工夫して、必要なものはきちっと使えるようにするというのがやはり役割だと思うんです。その辺について何か答弁あれば。

○副委員長（阿部三平君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） まず、1点。城山の頂上のトイレについては、いろいろ潮風トレイルに入ったりして、いろんな方から意見来ております。ただ、早急に調べろということで早急に調べたいんですが、何せ管が止水栓もなくずっと管がはっている状態なのでなかなか調べられない。多分今の状態だとそれでは直せないだろう、分からないので。別な方策で何か水を持っていける方法を、例えば配管を別にするとかいったものを検討しているんですが、金額も結構あるので、なかなか進んでいかないという現状ですので、それについては今いろいろ検討していますので、待っていただきたい

と思います。

冬場の凍結対策です。これもトイレがかなり古くて20年以上前なので、そのほかにも様々な今の浄化槽の部分とか、結構老朽化が来ていまして、その辺も含めまして財政当局と協議しながら、ある程度そういった解消ができるようであれば解消していきたいと考えてございます。

○副委員長（阿部三平君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 今、課長が言ったとおりです。やはり必要なものはきちっと整備されなければ、町民以前に外から訪れた方が見て、町に対してがっかりしてしまうわけです。せっかく大槌を訪ねてくれた人に気持ちよく帰っていただくという部分が、すごく大事なことなんだろうと思います。そういう意味できちっと整備されることが望ましいと思います。

恐らく、あれを設置した当時、課長おっしゃるように止水栓もないみたいな話になっているから、恐らく予算の都合上ぎりぎりのところでやったんだろうなというのも分かります。でもやはりある以上はきちっと整備してやるのが本来なので、ぜひ頑張って早急に対応していただくようお願いします。

○副委員長（阿部三平君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 私は、都市計画総務費のところで、委託料、大槌町都市計画変更図書作成業務委託料915万2,000円、ここの項でお尋ねいたします。私的には、歴史、文化のあるまちづくりとして旧町名の復活など淡い期待を持っておりますけれども、この図書ということですので、内容、どういうものがつくられて作成の意義と活用方法等についてお尋ねします。

○副委員長（阿部三平君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 今年度都市計画課で、復興推進課で都市計画マスタープランの変更というのを御説明申し上げたと思います。来年は、それに基づきまして用途地域の変更を考えてございます。これは用途地域のときに、住宅とか第1種住宅とか2種住宅とか、色になって分かれている色図と言われるものの図書作成です。この用途でございましてけれども、これは用途に応じて基準法のほうにある建物が建てられたり、建蔽率が決まっていますので、そういった用途に使うために作成するものであります。（「進行」の声あり）

○副委員長（阿部三平君） 進行いたします。

93ページ、5項住宅費。進行いたします。

94ページ、消防費1項消防費。進行いたします。

95ページ、芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 備品費の被服のことで聞きます。消防団の被服、毎年予算計上していただいております。消防団員も数、200名弱、168名ぐらいいて、分団の活動内容によっては供給はされるものの長年使わない備品であったり、あとは使って劣化している、それはもう分団ごとによって違うと思うんですね。

今までは一律に160人分、300万円ですから160人いたとすれば、団員1人当たり2万円相当ぐらいですよね。それは去年はたとえば雨がっぱ、前は何。一律的なものがあるんですけども、私はせっかく分団長会議等もしているので、分団の要望を聞いて今年はおらほの分団は例えば1人2万円相当なのであれば、予算出してもらってこれとこれがいいですねとかってやるほうが一番マッチングするんじゃないか。

なぜかという、例えば浜のところにいる人たちは、何ていうの、何かこう塩害というかさびやすいものが、例えばこの前分団長会議のときに聞いたら、山手の分団のほうではこれがいい。こっちのほうではサーチライト、ヘルメットにつける夜間のサーチライトがいいんじゃないかと。様々なニーズがあるんですね。なので、一律的に配布するんじゃなくて、分団ごとに募って供給したほうが非常に現実的かなと思いますけれども、答弁いただきます。

○副委員長（阿部三平君） 消防課長。

○消防課長（三浦浩二君） お答えいたします。

備品と被服は毎年様々な備品、装備を購入しているわけですがけれども、委員のおっしゃるとおり、やはり消防団から必要なものを随時確認しながら計画的に整備していきたいと考えております。

○副委員長（阿部三平君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 非常に前向きな答弁でありがとうございます。ぜひ、そうしてください。そうすれば団員も本当にありがたいと思うんです。ぜひお願いします。

○副委員長（阿部三平君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 18番の負担金、補助及び交付金のところでお伺いしたいと思います。以前から話題になっていましたけれども、婦人消防団の制服についてなんですけれども、議員の中からは以前今風のと言ったら語弊があるんですけども、若い人にも



人気がありそうな、魅力を感じるような制服にしたらどうかという意見が出たと思うんですが、我々から見るとそう見えるんですが、当事者ではそういう意見がないのかどうか。あるいはあるとしたら制服の更新について、何か動きがあるのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

○副委員長（阿部三平君） 消防課長。

○消防課長（三浦浩二君） お答えいたします。婦人消防の会長等からはんてんについて確認しておりますが、そういう格好悪い、前にもダサイという言葉で、そういう目で私たちも見たことなかったんですけども、そのような話は聞いたことがないということを受けております。

それで、はんてんについてなんですけれども、岩手県の婦人消防連絡協議会等における表彰式等においても、受賞者の服装ははんてんを着用することとなっております。また、県内での会議、また防災訓練参加などの様々な行事の際にも県内各市町村、どこの婦人消防においてもはんてんを着用することが慣例となっておりますので、はんてんは必要なものと考えております。

○副委員長（阿部三平君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。そういう決まりというか慣習になっていけば、なかなか私見を入れることができないと思うんですけども、例えばその辺が若い人にとっての参入の若干なりとも足かせになっているようであれば、それはそれで問題だと思いますので、一番大事なのは当事者の意見だと思いますので、当事者の意見には常に耳を傾けていただければと。特に、これからの婦人消防隊の人員を確保するためには、若い人の参入も必要になってくると思いますので、そういった若い人の意見にも十分耳を傾けながら進めていただければと思います。よろしくお願いします。（「進行」の声あり）

○副委員長（阿部三平君） 進行いたします。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 水防費のところ聞きます。委託料、水防費のところ。先ほどのことに戻りますけれども、町長さん、町長さんというのは執行権があるから自分で全て決められる。恐らく私がこの件を最初からずっとやってきているんですけども、どうやったらいいのかなと思うと、県会議員と連絡取り合って、県から話ししてみたと。そしたら県では大槌町が管理するのであれば予算は取ります。それでちゃんと可動できるようにしますというのが答弁だった。

恐らく、町とすればここに水路をさらに、本当は水路は2本通さなければならなかったからね。その水路も通さない、1本しか通さない。この水路に水を通す量が多かれ少なかれ、これをやらなきゃならないって決めて、それを町民に対してやりますよってここで答弁したわけさ。それをその時期と今は違うんだと言われれば、それまでかも分からないけれども、やはり誰がトップであろうとナンバー2であろうと責任持って答えたものは、本当は守らなきゃならないと思いますよ。行政当局が約束を守らなかつたら町民はどうしますか。税金払え、いや払わないって言ったらそれでいいんですか。

話はまるきり違う話だけれども。例えばあそこの水だって、大槌町は火災にも弱くて昔から水を使ってきたと。その使ってきた水路をどうにか生かすことはできないのかなと思えば、あれを動かさなきゃならなかった。だども、それも全て今の現町長においてもこれはやらないんだ。それなりに決断はしたと思いますけれども、やはり県とのやり取りはどのようなやり取りでやったんですか。その辺をお聞きしたいと思います。

委員長、暫時休憩だな。

○副委員長（阿部三平君） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時58分

○

再 開 午前11時04分

○副委員長（阿部三平君） 再開いたします。

金崎委員に対し答弁お願いいたします。環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） そのときの県とのやり取りの資料でございますけれども、その中では金崎委員のおっしゃるとおり、県としては可動堰の補修費用については予算要求しており、採択される見込みであり、予算の範囲内で対応していくということになってございます。そのとおりでございます。

○副委員長（阿部三平君） 金崎委員。

○11番（金崎朗君） そういうわけだったのさ。県とやり取りしたらそのとおり県では予算取って直しますよと。あとは大槌町の受ける側のほうだけです。そのとき、大槌町ではどうも受けないようだ。結局、維持管理していくためには金がかかるから受けたくないということだね。その時点で、もうやる気ゼロ%ね。町民が何を言おうと約束がどうであろうとやらないんだと。そういうふうに、恐らく心の中で固く決めつけたと思うんです。

そういうやはりこの大事な議会の場でそこまで言った人たちがよそに転勤、転勤ってくにに帰って、さらによそに行ったわけだけれども、ここにいない人間が約束したからなとは思いますが、だけれどもやはり行政として全協で説明したから云々かんぬん。国会を見ていけば分かるけれども、責任はどうなっているんだ、痛感していると。それで終わりだ。今の世の中は責任はどうなんだって言えば、痛感していますって。それで終わりだそうですから。ということは国の流れで来れば、大槌町のトップも痛感しています、申し訳ありませんでしたと終わると思うんだよ。

ただ、そういうわけにいかないんだよね。もう少しやはりいつ俺聞かれてもそうだと思うんだけど、例えばこの件についてまた聞かれたなと思ったときは、どのように説明したらいいかわからないし、約束したのを守らないことになるんだもん。そうすれば、俺たちが言われるんだ、お前たちは何やっているんだって言われるわけさ。だから我々は今度は一般のって、普通の町の人から見れば板挟みになる。町としても金がかかるからね、やらないというのもわからないではないけれども、その辺についてどう思いますか。

○副委員長（阿部三平君） 町長。

○町長（平野公三君） 行政の継続性からすれば、誰が言ったではなくて、その時点ではそういう形で進めるという話は、しっかりと受け止めなければならないと思います。しかしながら、町が出来上がってきて実際に整備がされるもの、その維持管理も含めて、またその後の、引いてくる整備も含めてかなりのお金がかかるということ。まず、今回整備をしようとしたときの水、水源は消防にという話もあった。消化栓に使うということもありましたけれども、その分についても十分に水の確保はできているという状況があって、今の部分から水を流してという部分はなかなか難しいだろうと。また、景観という部分についても、ふたがしている状況ですから見えない状況がございますし、そういうことをトータルに考えて、経費がかかるということももちろんそうですけれども、そういうことを考えると当初に考えたというのを変更する分については、状況に応じながら柔軟な対応、必要ではないかなということでした。

池を造っている部分も、水を引いてそこに流そうという構想もありましたけれども、なかなかそれもできない状況の中で、子供たちが遊んでいる状況もあれば衛生的な部分から水道を設置しながらということも、工事が終わっていますけれども、やはり計画をつくって出来上がった部分であっても、それでもやはり維持管理含めてこれからのこと

を考えれば必要、それを運営していく中で厳しい状況であれば、議会を含めてしっかりと説明をしていくことは必要だと思います。やはり、物事を決めていく中では、きちんとその辺は十分な様々な視点から物事を決めて、進める必要があると思いますけれども、今回の件についてはそういう状況から、なかなか直してその後に水路を直して水を揚げるという部分については、これからの維持管理の部分含めると大変厳しいなということ、断念せざるを得なかったということをお理解いただきたいと思ひます。

○副委員長（阿部三平君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 3回目だな。これで質問はやめますけれども、終わりだから。あと何かないかなとは思ひけれども、やはり町長言っているのは分かる。ただ、ふたしたとかなんとかというの、これは番外な話。昔からふたはしてやったから。ただ、水揚げる場所が路面に標示になってそこから水揚げるようになっている。それは私、議員活動やってきてからそのようにしたほうがいいんでないかということで、あとは水路にもちゃんと簡単な簡易のストッパーつけて、水をふんだんに揚げるようにしてやると。たしか、その当時はそうだった。

そして、川の水がここに揚げなくなった。一番が経費だとは思ひますけれども、やはりそこには消防署は力があるようでもない。やはり、行政のトップ、三役しかないべな。そこで恐らく決めたとは思ひますけれども、ただ一番残念なことは、そうして当局側が国から流れ来るからだけれども、そのとおりやったのは守ってもらわなきゃないし、進めてくると。したから、こうやったほうがいいんでないかと、なるべく検討で誰かの話じゃないけれども、検討って、検討、検討。この間も、俺聞いてやったら1人で検討っていうの3回も、1つの答弁で言った課長もおります。随分検討言うもんだな。だから、川が流れで大槌川が検討がいっぱいだけだと言われている。やはり、それくらい、検討、検討で流すのもいいけれどもね。責任というのとはんでもない責任だと思ひますよ。役所がそろってみんなでうそついたことになるんだもん。町長だけの問題じゃないです。これは、副町長が一番、副町長というのがいたからだけだね。今の副町長のことは全然知らないところの話だけれども、やはり、そうやって各役場職員が言ったことについては、ちゃんときちっと守ってもらうように。かといって、あと下手なこと言うなよと止めるようでは駄目です。いいことはいいと言うべきだし。ちゃんとそれについては皆さんでお話ししながら、いいことはやりましょうと。駄目なものは駄目だと言うけれども、やはり我々でもそういうこと背中に何人かしょってここに来ているものだから、

それなりに言うべきことは言いますから、ちゃんとその責任も考えていただきたい。議員がみんな、私これについて俺だけ言っているけれども、あとの人も言われるかも分からない。いつ言われるかも分からない。ただ、それだけみんな責任持ってここに来ていますので、当局も言った以上はやらなきゃないというのを、本当は守ってもらわなきゃないです。ぜひ、そこらをきちっと考えて、最終答弁をお願いします。

○副委員長（阿部三平君） 町長。

○町長（平野公三君） しっかりと、行政の継続性についてはきちんと、何年かかろうと言った話についてはしっかりとやるということ、承りたいと思いますし、各、私も含めて行政運営をする職員は、責任を持ちながら発言をしていくということはしっかりとしていきたいと思いますし、検討という言葉でことをうやむやにすることなく、検討というのであればしっかりとそれに向き合って、結果も含めて議会等を通じながら町民の皆さんに御理解いただくようにしたいと思います。

口先だけじゃないように、そういうことが積み重なって町民の方々から不信という形にならないように、しっかりと務めてまいりたいと思います。

○副委員長（阿部三平君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 先ほど、金崎委員からこの件については質問しています。実は、私も上町、本町の方々からどうして水が流れないんだということを、しょっちゅう聞かれます。どのようになっているかと。実はなぜそういうかということ、まちづくりのワークショップのときに、両サイドに水を流して、そこに夏になったら子供たちと一緒に水路に足を入れて涼を取るというイメージの絵も出されて、私たち理解してきたつもりです。それが、今度はさっきポンプアップできないとか、そういうところでどンドン断念して、でもそういう中でも水路をせっかく造ったから、どうして水を流さないんですか、グレーチングをどうしてやったんですかって、いやこのグレーチングはいつでも取れまして、水路は水が流れたらグレーチング取れて、約束したようなことをできるというワークショップのお話がありました。ですから、今も上町と本町の人たちはそれを願っているんですよ。ですから、できれば水を揚げる、費用がかかると言いますがけれども、例えばサイホン方式とか、そういうところでコストダウンができるような方式を採用して、考えてぜひ水路に水を流してほしいなと思っています。

そして、先ほどの町長が行政の継続性という大変重要なことをお話ししました。であれば、どうして今になっても水が流れていない、当初ワークショップのときに約束した

ことができているということを、改めて経過を町民の方々に説明する機会があってもいいんじゃないかと思っています。何でこれは手を挙げたと、私はしょっちゅう言われるんです。ですから、あえて私は手を挙げた次第です。コメントがあればお伺いします。

○副委員長（阿部三平君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 実は、ワークショップの中で水路があればいいという話があって、最初は消防水利の話から始まっていたんですが、環境用水ということも検討しました。そして、実際ポンプとか実はある程度整備も終わっているんですが、実際今言った頭首工の部分の最初は改修費がどうするかという問題があって、それがあつたとしても、今言うとおりの例えばそれを受けたときの維持管理が町民の財政的にかなりの負担になってくるだろうということがあって、それに対して、それだけ金を、言うなれば負担した上でそれなりの効果があるのかということも議論になりました。それ以外でも、地下水を掘って地下水から揚げられないかというのもやったんですけども、あいにくあそこの場所は山側に近くて、地下水が取れないということで、地下水についても、いろいろ、実はUR都市整備機構の中では検討して、それは町ともいろいろ話をしたんですけども、なかなかそこまで結ばなかったということがございます。

○副委員長（阿部三平君） 町長。

○町長（平野公三君） 先ほど行政の継続性という話をしました。もちろん、年が、町長も含めて、替わっていく中では前決めたことが全部駄目だということではなくて、決まったことであっても、それは継続するかどうかという判断もしていかなきゃならないと思います。そういう中ではやはりしっかりとした形での継続の必要性があるかということ、きちんと見極めなきゃならないということですから、決して行政の継続性というのはもちろん大事なことですけれども、時々状況に応じながら考えていく必要があるだろうということで、お話をさせていただきました。

ですから、決まったことではありましたけれども、様々な状況等考えると、ワークショップ等出たことも十分承知していますし、そのための設備についても考えてきました。しかしながら、実際に動くとなった場合の維持管理含めて、やはり水路からの高さが結構あって、ポンプアップするのすごくお金がかかるとか、その後の様々な全体像が見えてこなかった中での結果と発言だったと思いますので、それについては私自身が職員たちの話を聞きながら、全体状況を見ながら、やはりこれは進められないという判断をさせていただきました。

ただし、町民の方々、特に大槌に住んでいる方々がそういう思いの中で、きちんと思いが、どうしてかという部分を伝え切れなかった点については大変申し訳なく思っておりますので、臼澤委員がお話にあったとおり何かの機会を設けて至らなかった、整備ができなかった部分については、しっかり説明する必要があるだろうなと思います。

○副委員長（阿部三平君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 私、あえて質問していると、必ずお茶を飲みに行くたびに言われるんです。何ですかね、ワークショップのときに大槌のまちづくりはどういうイメージになるんですかということ、ある担当者は大正時代のまちづくり、そういうお話をいただきました。大正時代というのは水路があって、そこで野菜を洗ったり洗濯物をしたり、そういうイメージがあっていつそういうことが再現されるかということはずっと、今もイメージとして膨らましていると思うんです。ですから、先ほど環境整備課長が効果と言いましたけれども、都市景観の中で効果というのはなかなか図りにくいもんだと思っております。ぜひ、ワークショップで約束したことを何でできなかったということも、改めてお願いしたいんですが、今でも望んでいる人がおります。ですから、ぜひそれを説明していただければありがたいです。以上です。

○副委員長（阿部三平君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 96ページでよろしいでしょうか。進行という声がありましたので、よろしいですか。

じゃあ、96ページの中で防災費の中でお尋ねしますが、委託料の防災行政無線から指定避難所までの看板、これは各種災害に対応する部分の中でやらなければいけないということで、重要なものだと思っています。各種の災害という点の中、防災という点の中で、見解を伺いたいわけですが、前回の議会全員協議会の中でも、同僚議員が町の公式地震計の話がありましたよね。そのとき、町長は県は今でもよいという見解をもって、同僚議員の質問に答えていたと思うんです。私、それを聞いてその後地震がありまして、各地の速報がありました。近隣の、釜石が、住田が3、山田が2、大槌町が1だったんですね。1という数字は県北の自治体と同じような数字だったんです。果たしてこれでいいんだろうかという思いを強く持ったんです。10年前にあのような災害があった町でそういう震度計の誤差というか、感覚の違いというものがあるわけですよ。本当にこれで大槌町はいいんですかという思いを持ったわけですが、震度計の実際の揺れと大槌町の公式の数値が離れていると。この部分は県が何と言おうと、やはりそれな

りの対応した中で実際にあった公式数値になるようなやり方を取っていかなければ、この10年間で何だったのかということにもつながると思うんですが、いかがですか。

○副委員長（阿部三平君） 町長。

○町長（平野公三君） 先般のお話の中で、県にその不安のことについてお話をして、それについては大丈夫だというお話。その大丈夫だというのはやはり地形的に硬いということがあろうかと思えます。遠く地震のところから遠くのところでも、私たちと近いのに遠くのほうが震度が高いということ、実は実際見えているわけですね。ですから、それからして近いとか、そういうことでなく地形がやはり硬い岩盤の上にあるということとは十分承知をしなきゃならないんだろうと、私たちは思っています。

実際に、地震計を設置するところは、気象庁含めて県と協議という形になりますけれども、とにかくその部分については、その不安があって実はその話をした経過があります。それは御理解いただきたいと思えます。それは自ら、私自身も含め全体がそうだとすることを、ぜひその部分で話をして調査をお願いをして、結果としてそうだったということになります。

過日の震度もそうなんですが、今まで全部を含めて山田、釜石よりも低くなる可能性、見ていけば低いことは事実でありますけれども、そういう部分だということ、うちのほうが、隣が3でうちが2であって、1であってもやはり大きな地震に対しての対応というのは、その地震計にとらわれることなく避難すること、準備することは大事じゃないかなと思えます。今のところは確かに、低く出るというか、その事実なんですけれども、岩盤の硬さ、様々な状況というのは地震においては科学的なことであるわけで、低いからどうだではなくて、低くてもやはり地震に対して対応する、情報を進める、収集するという意識こそが大事なことで、どこまでも震度が低い、小さいから大丈夫なんだではなくて、備えるという部分をしっかりやるのがすごく大事なことはないかなと。どこまでも震度は参考ということになりますので、それが小、それが中ではないということで私は理解をして、町民の方々にも气象台が出す震度にとらわれることなく、揺れに対しての備え、地震があったら津波が来る、避難のための準備だという意識を高めることこそが大事だと思います。ですから、一応低いということは出ますけれども、それに惑わされないで準備をすることのほうを、しっかりと町民の方々に醸成していくことが私は大事ではないかなと思えます。

○副委員長（阿部三平君） 東梅康悦委員。



○9番（東梅康悦君） 町長の言われていることも十分分かります。本当に、揺れが来たら数値にとらわれず避難行動を起こすということは、みんなそうだと思います。ただ、実態として本当に数値が、町の公式的な数値が果たしてこの状況を今後続けていっているのだろうかと思うんです。例えば悪いですが、雨の降る雨量計に傘をかぶせているようなものですよ、これじゃ。実際じゃないでしょう。硬いところにあるから3の部分でも1なんだと、ただその数値にこだわらず逃げるんだと、これは本当にそのとおりなんですけど、やはりその部分もしっかりとした実態に近いものを持ってくるべきなんじゃないかと思います。町長の言われていることも本当に分かるんですが、やはり10年前経験した我が町にとっては、その部分もしっかり取り組んでいかなければいけないと思うんです。改めて県等と地震計を担当する国等の部署と、絶えず協議した中での今後の方針というものをぜひ検討して、検討は嫌ですが、前向きに取り組んでいただきたいと思うんですが、何かあるのであれば。

○副委員長（阿部三平君） 町長。

○町長（平野公三君） その不安について町民の方々がそう言われる不安というのは、しっかりと考えていかなければならないと思います。1月の段階ではそういう形で報告もありましたので、そう答えましたし、不安に対する私の考えも含めて、そういう気持ちがありましたけど、多くの町民の方々がそういう形で考えるのであれば、感じたことと揺れの差を不安と思われる部分で十分承知をしていますので、きちんと气象台含めていろいろな話等聞きながら、その在り方についてはもう一度検討してまいります。

○副委員長（阿部三平君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 3回です。地震に限らず、例えば雨、風、気象庁が発表する数値的なものは、我々本当に血眼になって見えていますよね。だから、その数値というのはやっぱり大事にしなきゃいけないと思うんです。実際、風の量、雨の量、肌で感じて避難行動に移すわけですが、併せて数値というものを、地震だけじゃないと思うんですから、風の風速、雨量も含めた中で数値が我々の感覚と一致するようなところの中で、避難行動を起こす、そして犠牲となる方をゼロにするというやり方をしていかなければいけないと思うので、まず地震計の話は町長が言われましたので、待っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（阿部三平君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 同じことで、前向きに検討するというだけで言わなくてもいいこ

とはと思いますが、一言。大槌町の町民の住宅は一体どこに建っているか。多くのものが平場であり砂地、河岸段丘みたいなところに建っています。ですから、町民の感覚のずれとか、そういうものもあると思います。これから先、いろいろな自然災害によって科学的につかまえる、そういう姿勢が大事だと思います。その辺を検討の中に加えていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○副委員長（阿部三平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 防災、災害に対する多々の部分結構ございます。町としても、周知の方法であったり、町民の方々だけではなくて、今後もまた新年度来ます。その中での職員に対しての研修の場であったりとか、そういったものを通じて広く周知はしていきたいと思っております。

○副委員長（阿部三平君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 96ページだと思いますので、委託料の防災行政無線保守点検整備料の委託料のところでお伺いいたします。

町のいろんな情報発信のツールとして防災無線機が非常に有効で役立っていると思うんですけども、民間の活動で何かやろうとしても困ったりして、周知の仕方でなかなか広く住民に周知する手だてがないということで、防災無線をもし民間でも行事、イベントの案内とかに使えたらなと思うことがあるんですけども、町の施設だということに照らし合わせて、そういう使い方はできるのか、何か問題があるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○副委員長（阿部三平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 実際に防災無線を放送する中で、運用規定というものが一応ございます。その運用規定の中で当てはまるものがあれば、当然防災無線の運用のところの中で周知はしていくという形にはなっております。

ただ、申し訳ございませんけれども、民間の部分の中で今情報の発信をさせていただいているのは、漁協さんの関係だけでございます。あとは町の防災無線の頻度もかなり正直なところ増えておりまして、ほとんどはもう変な話、毎日のように、習慣の部分も一応ありますけれども、結構頻度が高くなっているという部分も一応ございますので、その辺の整理も必要かなと思っております。つまり、防災行政無線だけに広報とかいろんなチラシ等の中でももしそういった中で対応できているのであれば、やはりそういったものも再度仕分けも進めながら、防災無線の使用の考え方については、やはり私どもで

は再度見直しは当然かけていきたいと考えてございます。

○副委員長（阿部三平君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） おっしゃるとおりで、何でもかんでも防災無線でやってしまうとやかましいくらいになってしまうと思いますので、何でもかんでもというのはやはりやめるべきだと思います。今やっているように、本当に緊急事態であるとかあるいは町主催のイベントのPRとか、今回の議会の案内もそうなんですけれども、必要な部分についてはぜひ使うべきだとは思いますが、その考え方の延長で、町の共催とか後援というイベントまでは範囲を広げていいんじゃないかという思いはあるんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○副委員長（阿部三平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） その部分も、今までいろいろお話が出てきた部分が正直なところなんです。ただ、そのところの部分については、やはりいろんな形での媒体での周知等もかなり進んでいるという部分がございますので、あくまでも災害時の放送というのをメインに考えていかなきゃならないと、私どもでは今そう考えています。

○副委員長（阿部三平君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） すみません、1点だけ。そういったものは対象にしないという理解でよろしいでしょうか。

○副委員長（阿部三平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 今の規定等から見ますと、その部分については特に入っていないと思います。

○副委員長（阿部三平君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 防災だ。また、水路の話はもう終わりだから。今の東梅委員さんが聞いた話、言った話、町長の言った話を聞いてうんうんと思って聞いていました。前回どうだったんだったら、いや故障もしないし問題がないという話でした。けどもこれは町民が、大槌町民がみんな住んでいる人たちがこういう、揺れないところばかりに住んでいる人ばかりもいないから、ほとんどが揺れるところに住んでいるんですよ。そうした場合、ああやってマスコミで報道すれば東梅委員が言ったように、釜石は3でも大槌は1とかって、何なんだこれと思うわけさ。やはり、みんなお互いに被災者を抱えている大槌町民ですから、やはり同じような数値が出てからこそ、大槌もきちんと測量しているんだなというのが分かると思います。だから前回、くどいこと言わないけれど

も、ともかくここにつけているのは誤っているから、皆さんが住んでいるようなところにつけるのが本当なんだと、これが本当の危機管理として私は一番いいと思います。あの辺の山のほう、こけしも倒れなかった、そういうところの人たちもいる。ここの今は大体城山がそういう感じで、立てているものも転ばないかも分からない。

だから、いずれにしても、県ではそんな答弁したとしても、これは大槌の公費で変えることがあっても、今の位置につけるものでは、私はないと思います。これは検討とか何とかの問題じゃないと思います。町民がみんなそう思っているんだもん。ここの役所の皆さんが、行政マンだけが、うん、1でいいんだ、それなりにちゃんと情報を入れてから発信するからいいんだ、私はそれじゃ駄目だと思います。やはり、共有する、よく行政の言う共有する、やはり共有しなきゃないんですよ。そのためにはそのような方法を取っていただきたいと思いますが、危機管理室長、どうですか。

○副委員長（阿部三平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 先ほど、町長の答弁、一応ございます。総合的に考えていかなければならないという部分がございます。もう一つ付け加えて説明をさせていただきますけれども、県の説明の中で、今年1月に点検も入って、そこで私どもの問題提起をさせていただいたという経緯がございます。ただ、県だけでなくて气象台から意見聴取をいただいております。逆に揺れが大きい場所に、それ移したときにかえってそちらのハレーションが大きくなると、逆のパターンの部分も正直なところ出ています。

今の考え方といいますか、震度そのもの自体が大槌町という捉われ方じゃなくて沿岸南部という形で捉えられてございます。その中の1か所でも震度4以上が観測された部分については、Jアラートが、例えば大槌町が2であろうが1であろうが、いずれ沿岸南部のくくりの中でもJアラートが鳴るという形になってございます。そういった周知は、今できている部分がございます。ただ、そういったものも町民の方々に周知も不足しているんでないかなという部分もございますので、先ほども答弁させていただいた災害の部分についての周知については、考えさせていただきたいと思います。

○副委員長（阿部三平君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 分かりました。いずれにしても、大槌町に住んでいる人たちはそういう被災者を皆抱えているもので、やはり不安なんです。一番が不安なの。一番当てにできるのはマスコミ、テレビを見て雨が何ミリ降る、風が何十メートル吹く、震度何ぼだ。ゆうべも和歌山のほうで震度4だとか、茨城でなったとか、みんなやはり真剣

にそれを気にして見ているんです。そのとき、どうしても何でこれしか出ないのかな。こんなに揺れてこれしか出ないのかって思いながら、そういうみんな住んでいるのさ。ここの新しい宅地であろうと、桜木町、大ケ口であろうと。それがあまりにも開きがあるからやはりみんな不安になるんです。

だから、そういう面から県の人たちが何を言おうと、気象庁が何言おうと大槌町に住んでいるわけじゃないですか、その人たちは。この海でこの水が来たので亡くなったところの町に住んでいるんです、我々は。だから、その辺を加味するのが十分に私は必要だと思いますけれども、町長さん、もう1回答弁。

○副委員長（阿部三平君） 町長。

○町長（平野公三君） 先ほど申しましたとおり、しっかりとその辺の状況をうかがえるということになりますので、住民の方々が視覚において、テレビの映る震度何という形になりますので、それにおいて不安を感じられるということであればしっかりと考えていく必要があるだろうと思います。

旧役場庁舎前にも震度計があって、実際には水をかぶってしまって、もうその後使えなかったという状況があります。そうなれば、やはり被災をするということにあってはならないだろうということも含めて、気象庁を含め県も含めて被災されない、ちょうど震災の年に早急に整備をしたという経過がございますので、やはりそういうことも全体的にも含めて、气象台も県も含めて町民との感じ方、精神的な分も含めてしっかりと勘案しながら、打合せしながらその方向性を決めていきたいと思います。

○副委員長（阿部三平君） 進行します。

97ページ上段、消防費。

これで休憩します。

1時まで昼食といたします。

休 憩

午前 1 1 時 4 1 分

○

再 開

午後 1 時 0 0 分

○委員長（芳賀 潤君） 再開します。

97ページ、10款教育費1項教育総務費。進行します。

98ページ下段まで。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 下段の放課後子供教室スタッフの謝金のところでお伺いします。

こども教育センター吉里っ子スクールのスタッフの謝金ということなんですけれども、事前に積算根拠を御提示いただき、大変ありがとうございました。確認なんですけれども、今年度までが学びを通じた被災地のコミュニティ再生支援事業から捻出。令和3年度は学校家庭地域連携協力推進事業ということで間違いないと思うんですけれども、単価については今年度は文科省が示した単価の上限額を採用、令和3年が町の会計年度職員の単価であると、この認識で間違いないですよ。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

まず、県の補助事業の活用する事業につきましては間違いございません。単価のことにつきましては来年度以降、令和3年度以降については会計年度職員の単価を基に、若干保険料等を考慮した金額ということで設定させていただいております。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） ありがとうございます。一般質問の際にもお話ししたんですけれども、少しかぶる部分があるんですけれども、はっきり言いますよ、学務課の対応のまずさというものが相まって、長く子供センターに勤めておられた方々がお二人退職するということです。去年の予算編成の時点で、令和3年度の方角性をスタッフの方々にも提示できずにいた。年が明けて1月中旬になってやっと謝金の内容、次年度の方角性についての話があったということなんです。これ、一般企業じゃあり得ないですよ。一般企業じゃあり得ない。

これを踏まえて、どのようにスタッフの方々、謝金はもう次年度の謝金はお決まりになっているんですけれども、その他の対応の部分で秋口の予算編成の時点で来年の方角性も決まっていないのは、私いかなものかと思うんです。一般質問のときもお話ししましたけれども、どういった御見解をお持ちか。少しかぶるんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

まずもって、年が明けてから現在のスタッフの方に来年度以降の謝金の金額に提示したことについては、大変申し訳なかったなと心から反省しております。次年度以降については、具体的なそういう金額等決定する時期というのが、もちろん考慮しながらお伝えするというにはなると思うんですが、放課後の子供教室の事業と今後の見直し

という部分も連携を密にといいますか、連絡をしっかりとるようにしながら、スタッフの方にもお伝えしながら情報共有しながら、行っていきたいと考えているところがございます。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 2人退職になるので、穴埋めということでこれから大変でしょうけれども、対応をしっかりとお願いしたいと思います。

実は、昨日からこのこども教育センターの本来の使用法とといいますか、本来の形、地域の方との交流ということで、虎舞の制作を昨日から子供たちと一緒にやっております。なので、よかったら教育長と学務課長も時間を見て、見に来ていただければと、伝えておきます。以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 98ページの事務局費に関わる場所でお尋ねしますが、まず報酬、給料、職員手当ということで、教育に関わる方々の人件費関係がここに出ています。そういう意味の中で教育に関わるというところで聞きたいわけですが、阪神・淡路大震災のときも、すごく子供たち、ケアが必要だということで、スクールカウンセラーの方々には長期間、子供たちを支えていただいたということがありました。本県におきましても10年たったわけですが、スクールカウンセラーにつきまして町内の学園等にはどのような対応が、来年度以降なされるのか。その部分をお尋ねしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

スクールカウンセラーの対応につきましてですが、これまで大槌町には2種類のタイプのカウンセラーさんが県から配置になっておりまして、巡回型カウンセラーという方と配置型カウンセラーという方になっております。今、大槌町に震災後から携わっていただいているカウンセラーさんが、個人の事情により大槌町を離れるということが決定しておりまして、まず来年度以降の見通しにつきましては今年度のようにこれまでのように、日数的な部分で巡回型カウンセラーさんが入っていただける日数は減ってしまうんですが、来年度も引き続き巡回型カウンセラーさん、配置型カウンセラーさん併せて、各学校に対応するという事は決まっております。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 個人の理由によって退職されるということなようなんですが、こ

れは責めるわけにもいきません。その中で、巡回型、配置型ということなんですが、例えば町で何らかの予算措置を取った場合、こういう方々を巡回回数が減るといことなので、今までの巡回回数を保持するには、それなりの人件費等の発生も考えてくると思うんです。そういう場合、例えば町で巡回回数を担保するために、何らかの施策をもって10年たっていますけれども、まだまだ必要な子供たちに対応するんだというお考えが、今後持てるのかどうか。やはり、教育委員会サイドと町当局が話し合った中で、そこら辺の対応をしなければいけないと思うんですが、いかがですか、町長さん、まだ10年たっても、恐らく落ち着かない子供もいると思うんです。阪神・淡路のときは結構その部分があったという話を、教育の専門家からも聞いていますので、その部分踏まえた中で、今学務課長が言われましたが、何か対応を考えたほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） 先ほどしっかり御説明が足りない部分があったと思いますので、追加して御説明させていただきたいと思うんですが、まず具体的に申し上げますと大槌学園には週に1回は必ずカウンセラーさんは対応する。隔週でそのほかにもう1回対応するということになっております。吉里吉里小学校には同じく隔週、吉里吉里学園中学校には毎週配置ということが決まっております。また、町で独自にスクールソーシャルワーカーさんも雇用しております。スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーは、厳密に言えば役割は違うわけですが、子供、子供を取り巻く環境のところとといった相談に乗っていただけるということで、学校にも足しげく通っていただいているところでございます。

そういった意味で今までどおりの配置から、確かに手厚いところから若干対応は少なくなるところではございますが、今できる最大限の部分の配置ということではできているのかな、対応はできるようになっているのかなとは考えているところでございました。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 震災から10年たちました。震災を知らない子供たちがいますけれども、親御さんかというとやはり経験をした親御さんもいらっしゃるんじゃないかなと思います。そういう親御さんの気持ちが、また子供たちに影響するのではないかなという思いもいっぱいありますし、またおばあちゃん、おじいちゃんと一緒にいる子供さんも何らかの影響を受けるんじゃないかなという思いはございます。やはり、教育委員会



サイドとしっかり情報を共有しながら、必要な部分についてはしっかりと手当てしていくということは行っていきたいと思えます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

99ページに入ります。進行します。

100ページ、中段まで。進行します。

2項小学校費。進行します。

101ページに入ります。進行します。

102ページ下段まで。進行します。

3項中学校費。進行します。

103ページに入ります。進行します。

104ページ下段まで。進行します。

4項義務教育学校費。104。進行します。

105ページに入ります。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 委託料の通学バスのところで聞きたいわけですが、まず来年度は通学バスの運行部分が令和4年度から変わるということ、この間説明受けたわけですが、運行部分じゃなくて例えば通学バスの、例えば公用車としての管理の在り方というところで私聞きたいわけですが。

まず、駐車場は私が見る限りでは、きりり商店街があった後の山際のほうに置かれていたり、あるいは学園の駐車場に置かれたりしているわけですが、その部分はどういう、駐車場としてはどう考えているのかということをお尋ねしたいと思えます。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

スクールバスの駐車場につきましては、今年度のありようですけれども、基本的に運行しているバスにつきましては、学園ロータリーに止めてあるという現状でございます。今、御指摘のありましたきりり商店街の後ろのほう、旧北小グラウンド跡地のところに止まっているバスにつきましては予備車ということで、車検に出したりとかするときには代替するバスということで、置かせていただいているところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。そこで、子供たちが毎日使うわけですから、そこにはやはり日々のメンテナンスというのが、大事になってくると思うんです。子供たち

を乗せるメンテナンスの部分と、あるいは1年でも半年でも長く使ってもらいたい。1回の車検でも2回の車検でも多く使ってもらいたいという部分で、日々のメンテナンスというのがあると思うんですが、例えばああいう大きな車両でございますので、なかなか室内、車内清掃とか外部清掃というのが日々ちゃんとしなければ、スクールバスが汚いよって思われるの、大変な話になるわけで、運転手の方々あるいは請負業者の方々がそれを気をつけてやっていると思うんですが、そこら辺のメンテナンス、車内清掃、外部清掃などを含めた教育委員会としての請負業者への指導というか、そういう部分はどうなっているんでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

外部清掃につきましては北小グラウンド跡地のところに水道ありまして、そこで洗車をしていただくようにしているところでございました。車内清掃につきましてはこれもお願いというところで、学務課としてはしているところでございます。また、コロナが今般はやっているといいますか、感染拡大防止の観点から、手指消毒等も乗降する児童に対してしていただくということで、消毒液の配置ということについてもしているところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。北小のところで日々の清掃活動をしているということなんですが、確認なんですが、例えば洗車機等があつて中で車の腹の部分あるいは屋根の部分、側の部分というのがちゃんとなされているのかなというのが、やっぱり気になるわけです。例えば冬場なんかは塩カル等がまかれるわけですから、ちゃんとそこは洗ってもらわなければさびがすぐ上がるということもあるだろうし、道路維持の関係でもスクールバスが通る部分に関しては、例えば塩カルを余計張って通行の妨げにならないような町道の維持管理もやっているわけですから、そうなるとやっぱり清掃というところについては、しっかりとしたものをしなければいけないのかなと思います。

ですので、例えばホースでこうやって洗うのであれば、例えば洗車機を1台用意してあげて、あるのであればそこに配置した中できちんと洗ってもらって、長もちするような使用方法にしていったほうが今後の、1台買うって高いわけですから、そういう使い方の中で日々のスクールバスの管理をしたほうがいいのかと思います。洗車機なんかはどうなんですか、今やっているんですか。そこら辺確認した中で、今後対応してい

ただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） 洗車機につきましては、学務課で設置というか、今のところしていないというところだと思いますが、今御意見いただいた点も含めて考えていきたいなと思っています。

○委員長（芳賀 潤君） 町長部局サイドは答弁ないですか。今の、公用車の維持管理の長寿命化みたいなものについて。企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 現状等確認しながら、適切な管理ができる形で環境を整えたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

106ページ中段まで。進行します。

5項社会教育費。進行します。

107ページ。108ページ。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 下段の報酬、文化財保護審議会委員報酬のところでは伺います。文化財審議委員6名の方がいらっしゃって町内4名、町外の方が2名ということで、そこで伺いたいんですけども、町内の文化財の掘り起こしに対しての審議委員の方からの提言はないのかお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田清造君） 審議委員の方々とは、常々こういった文化財に関して連携して、雑談を含めて行っております。いずれ、今回の指定文化財の件に関しても指定する前にいろいろ協議しながら、事前に協議しながら進めております。今後文化財に関しては、審議委員の方々とは常に連携しながら行っていきたいと考えています。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） ありがとうございます。

テレビ放映でも、私一般質問でも触れたんですけども、テレビ放映であったり御社地の天満宮再建によって大槌の歴史再認識の機運が高まっている中で、町内の文化財の見識を高いレベルへもっていくためにも、町内の審議委員の方々4人とわずに、もっと専門的に研究なされている方々の参画を求めますが、これに関していかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田清造君） いずれ、審議委員に関しては人数、規則にも書いてある

10人以内に組織する。実は震災前には最大8名までいた審議委員、震災後、様々な事情でお辞めになったこともございます。審議委員に関しての、これに関してはある程度文化財というか、歴史、文化に造詣が深い方と、かなり町内ではそういう人材というのはなかなかいっしょにいないというのが現状でございますが、もしそういった方がいるなら、我々もなるべく委員に加わってもらってという考えでいきたいと考えています。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 震災前は規則には10名以内、震災前は8名いっしょだったということで、審議委員の方々。震災から10年たって、それこそこれまでは復興、復興という形で復興に力を入れてきたわけなんですけれども、10年たってこの先、町はどのような方向を向いていくのかなということを考えたときに、やはり大槌のすばらしい歴史を振り返って町民の方々が勉強することによって、町の未来というのもおのずと開けていくんでないかなと思うんですね。そういう意味では、やはり今後町の進むべき方向としてこういう歴史も大事にしながら、また見識を高めるためにもしっかりと文化財の掘り起こしをしていただきたい、

そのためには6人より8人、8人より10人でございます。審議委員の方々も増員するのも視野に入れながら、今後対応していただきたいと思います。町長、今後の歴史に関して、掘り起こしに関して町長の御意見を求めます。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 歴史、文化を大事にするということは総合計画にもうたっておりますので、教育委員会サイドで様々な地域の文化、歴史をしっかりとデータ化して皆さんが分かるようにする。それを活用していくという道につきましては観光含めて様々な形で活用できるんじゃないかと思いますので、教育委員会サイドと町長部局との連携を図りながら、活用方法、これからの町民へのPR含め、町外へのPR含めて、しっかりと考えていきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 委託料の中央公民館の指定管理業務委託料についてお伺いしたいと思います。今年度の予算から、中央公民館の指定管理業務委託料で出てきましたけれども、もう一つ別の項で城山体育館でも指定管理の項目、出てきていますけれども、今回中央公民館、城山体育館も含め指定管理の制度を導入した背景、考え方について1点お伺いしたいのと。もう1点、指定管理という視点では担当部局が違うかもしれませ

んけれども、前項のところで各集会場も指定管理制度を設けるということで、700万円ほど予算ついているようですけれども、こちらの考え方との整合性があるのか、全く違う考え方で指定管理制度を導入することになったのか。そこの背景をお伺いしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田清造君） 1番目の質問でございます。うちのほうで。指定管理、一応10月をめどに教育委員会が役場に執務室を移す、移設するというところで、それも中央公民館、城山体育館、これをいずれ下半期というか、10月以降の指定管理というところでは、以前から町長部局の関係課とも協議しながら進めてきました。いずれその流れの中で今回の指定管理ということで進めているところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） コミュニティ支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 私から後半の集会場と公民館の管理運営の在り方というところについて、お答え申し上げたいと思います。協働地域づくりの住民の方々との意見交換の中で、集会場と併せて公民館分館についても、地域づくり活動の拠点施設ということで、地域住民の方々も積極的に管理運営に関与していきたいというお声を強くいただいていたところでございまして、そういう政策的な観点を踏まえて、来年度からは公民館の管理運営あるいは活用の在り方というものについては、協働地域づくり推進課で地域住民の方々との意見交換の機会を持っていく予定でございます。

その中で、公民館分館についてもあるいは地区集会場と同様に、指定管理者による管理運営の在り方がよいのか、それとも今までのどおりの町の直営の在り方がよいのかということについては、住民の皆さんとしっかりと意見交換をしながら、結論を出してまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 各集会場は指定管理で運用する。中央公民館、城山体育館も指定管理で運用する。分館、あとは集会場に関しては、これからの課題で今までハードな事業を進めてきてハードは一旦落ち着いて、ソフトの部分に目が向いている。しかもコミュニティの部分が重要な課題になっているという視点で、コミュニティの活動を活性化させるためのフィールドの中心になる一つが、こういった集会場関係だと思うんです。そういう意味で、新しくできる組織のところで一括管理するというのは、非常にリーズナブルなものを射たような、非常に考え方にきちっと整ったような管理の仕方だと思います。

すので、今までは中央公民館、あるいは城山体育館等も含めて公民館分館も含めて、教育委員会の管轄だったと思うんですけれども、コミュニティという視点で一括管理する、しかも指定管理の方向で進めていくというのが、非常にいいやり方だと思いますので、ただ時期が今の答弁ですと、中央公民館なりあるいは集会場については来年度、4月からすぐになるようなんですけれども、分館については時期が遅れる、ずれるというのはどういった考え方なんでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） コミュニティ支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） お答え申し上げます。

中央公民館については、中央公民館の指定管理者の導入につきましても来年度から協働地域づくり推進課で担当しますので、小職からあえてお答えを申し上げたいと思います。

中央公民館の指定管理者の導入につきましては、教育委員会の執務室の関係もございまして、来年度の中途から導入するということで、先日の教育施政方針演述のところで教育長からも言及したというところでございます。

公民館分館につきましては、まず住民の方々とのどのような管理運営の在り方あるいはどのような形で活用していけばいいのかということについては、やはりしっかりと意見交換をしながら在り方を検討していく必要があるんだと思います。それについて、いつからかというお尋ねもございましたけれども、それについては町当局からあえてゴールを指定するという形で、拙速な議論をしていくということは避けなければいけないのかなとも思っておりますが、一方で指定管理者の導入ということになりますと、予算措置というものも必要になってまいります。来年度当初予算というものも見据えた上で、ある程度スケジュール感を持って検討していくということはしていきたいと思っております。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。分館等の指定管理制度の移行に当たっては、時間も必要だし予算措置も必要だということで、そこは理解いたしました。これからのニーズを考えると時期は、できるだけ早いほうがいいと思いますので、そこは当局も考えに入れておいていただきたいと思います。以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

109ページに入ります。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） この委託料のところでお尋ねをいたします。郷土財活用エリア

オープニングイベントというところで、郷土財活用エリアが完成しオープンするというイベントの委託料でしょう。今般の予算委員会の前に、郷土財活用湧水エリアの設置の条例も出ました。そこで条例案決める中で幾つか附則が必要ですよねというところで、お話をさせていただきました。活用と、何人たりとも採取はできないというところで、整合性が取れないんじゃないかということで、附則で設けてほしいという話もさせていただきました。オープニングに当たってこの条例、賛成で通りました。附則のところをいつまでに入れるのか。その辺を確認したいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田清造君） 以前、規則に関して、附則に関してはこちらも速やかに作成し、取りまとめをしたいと考えています。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） ぜひ、そのオープニングに向けてきちっと整えられるようにすべきだなと、私思っているわけです。

もう1点、この条例案の中で活用委員会を設置するんだとあります。この活用委員会の設置もオープニングに間に合うように設置されるべきと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田清造君） 私どもも、なるべく6月のイベントにはと考えてございます。いずれ、次年度前半にはこの委員会を立ち上げたいと考えています。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） ぜひ、準備が整った中でのオープニングが迎えられたらいいなと思います。

もう1点、大きく見た中で質問させていただきますけれども、郷土財活用という意味で実際専門の先生方の話を聞くと、確かに整備されたところもいいんだけど、津波に遭ってそのままの状態に残っている場所、今あるわけです。これが駅の南側に位置する部分で手のつけられていない部分。この部分は大変貴重だという話もされているんです。そういったところを捉えたときに、教育長とかとの考え方、町長の考え方もそうですけれども、郷土財として例えばイトヨであるとかそういったもの、大変大事であるというところを捉えた上で、その辺の活用策というところも考えているのかどうか。教育長、いかがですか。要は、研究材料として重要だという専門家の意見を踏まえた上で意

見を伺いたい。

○委員長（芳賀 潤君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） お答えいたします。

あくまでも、町としまして郷土財エリア内においての今後進めていこうと思っております。貴重なものはエリア内に移設とか移植とか進めてエリアの中で活用しようと考えております。以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 私は郷土財活用エリアのオープニングイベントの件で御質問させていただきます。オープンするということは、大槌も新しい名所ができるということで、私も大変喜んでおります。また、オープニングセレモニーの日が6月5日、これは世界環境デーの日に当たります。その日を狙ってオープンしたのかということで、私も喜んでいますが、オープニングの日までこの施設は利用できないのでしょうか。また、何で6月5日、完成が3月か4月に完成ということですからけれども、完成させるまで利用できないのか。オープンするまで利用できないのかということと、どうして3月か4月に完成するのに6月5日に設定したのか。タイムラグについてお尋ねします。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田清造君） 条例の中で、4月1日施行ということで、6月までのイベントまではまず使用は、入れるということになりますけれども、なぜ6月にイベント、こちらには様々専門の方々の方々と御相談しまして、ミズアオイとかイトヨに関して、ミズアオイが6月から9月までという開花時期がございますし、イトヨも6月が営巣活動というところでは、その時期に合わせてそういったオープニングイベントをしたほうがいいのではないかとアドバイスをいただいて、その時期にしました。

○委員長（芳賀 潤君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 利用できないのか。それまで利用できないのか。（「できないって言いました、6月のイベントが最初だということでしょう」の声あり）施行から。

○生涯学習課長（鎌田清造君） 施行が4月1日なので利用は可能です。

○委員長（芳賀 潤君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。オープニングするときのここの貴重なやつを内外にPRできるということで、私も本当に喜んでおります。このイベントの費用が謝金も合わせて116万1,000円ですから、このイベントの内容、どんな内容を考えておら



れるのかお尋ねします。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田清造君） 今は、我々で考えているのは、いずれ屋外ということもありますし、特にセレモニー的なもの、開所式といいますか、それに関しては屋内で開催してその同日に見学会というところで考えています。それに合わせて様々、園内の看板とか設置費等、費用を盛っています。

○委員長（芳賀 潤君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） ぜひ、大々的にセレモニーをしていただければと思っています。私の知り合いも完成後にはバスをチャーターして、関西とか関東から見学に来たいという声も届いています。NHKでも先日このエリアをPRしていただいたので、全国的に知れ渡っておりますので、湧水に生きる生き物をアピールしていただければと思っています。私、最後になりましたので、ここのアピールの意気込みをお話ししていただければありがたいです。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田清造君） 委員おっしゃるとおりで、我々もせっかくそういう県内でも珍しいエリアを整備したというところでは、こちらも今後県内外、情報発信していきたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） このページの一番上の調査指導員謝金についてお尋ねいたします。文化財調査関係の文化財調査指導員と考えますけれども、指導が入ったのと調査員とまた違うような気がしますけれども、ここの調査指導員というの、どういう仕事になるか、業務になるか。それからこれは調査員育成のための指導なのか。あるいは調査員についてどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田清造君） 予算書の調査指導員というのは埋蔵文化財に対して様々な業者が来る、埋蔵文化財包蔵地の紹介とか、そういったものに対応してもらう。もしくは遺跡出たら現地立会とか試掘調査とか、そういうのが対応していただくための調査指導の謝金です。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 調査指導そのものは指導員ではありますがけれども、調査員として

活動していただくと捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田清造君） いずれ、調査員としても活動というか、実際に調査、携わっていただくというのはありますので、もちろんその意味合いも含めてでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

110ページ下段まで。佐々木慶一委員。

○3番（佐々木慶一君） 需用費の光熱費のところでお伺いしたいと思います。教育施設関係の光熱費だと思うんですけども、昨日歳入のところでは吉里吉里小学校の売電50万円ほどの予算を組んでいるというところに関してなんですけれども、昨日のその以降の答弁で、例えば安渡公民館については発電設備がついているので、発電した分については一部公民館の中で使えるものは使っているという答弁だったと思うんですけども、その後よく調べてみますと正確に言うと、例えばあそこは10キロワットの発電設備がついています、ソーラーパネルが。使用料が3キロワットしかない場合、発電量が多い場合には使用量が幾らあっても、発電している量よりも少なければ発電機は停止するらしいです。つまり、あそこの公民館というのは非常に利用頻度が低いみたい、使用料が非常に少ないので、通常の使用料が少ない。天気のいい日は例えば10キロワット近く発電してしまうと、発電量が多くなってしまうので、幾ら3キロワットの使用料があっても発電機自体が遮断してしまう。つまり、使用料、ソーラーからの電力量がゼロになってしまうということらしいです。

昨日、答弁あったのはそれが一部間違いでないのは、曇っている状態で2キロワットしか発電できません。3キロワット使っていますとなると、2キロワット分は使えるらしいです。そういう意味では昨日答弁合っています。残りの1キロワットはちゃんと東北電力から購入すると。

つまり、何を言いたいかというと、安渡公民館という非常に一般質問でもしましたけれども、利用頻度が低いので、利用量が少ないという中で、今日みたいに天気のいい状態、10キロワット近く常に発電する能力は持っているんだけど、ほとんど使われていない。発電機能としては停止するということらしいです。

お伺いしたいのはせっかくそういう発電設備があるのに、例えば吉里吉里小学校であれば自分でバッテリー持っていて、余分な電力使うことのできるし、余剰電力は東北電力に売る、その金が50万円の収入がある仕組みになっています。新しい設備を造ると経

費がいろいろかかるという問題が都度指摘されますけれども、こういった視点で今ある設備を利用して電気を売るような契約に変えれば、今実際10キロワットの発電機がついていながら、ほとんどメリットがないらしいんです。ほとんど自分では使われていないということらしいです。要するに、使用料に対して発電量が多いみたいで、東北電力には電力の逆走ができないので、発電量としては止まっているという運用らしいんです。そこは例えば一般家庭であれば自分のところで使う分は使います。余剰電力は東北電力に売るという契約をしていると思いますけれども、そういう形に変えられないのかどうか。あるいは3キロワットしか使っていない。10キロワット発電しているという状態でも、せめて3キロワットは使えるようにできないのかという視点を変えて、例えば東北電力と交渉すれば経費の節減にもつながると思うんですが、そういった視点はないでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田清造君） 私も電力に疎いというか、大変申し訳ないんですけども、佐々木委員からおっしゃったこともこちらで調査させていただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 要点を捉えてお願いします。

○3番（佐々木慶一君） せっかくの設備ですので、有効活用できるように検討いただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

6項保健体育費。進行します。

111ページに入ります。進行します。

112ページ。進行します。

113ページ。114ページ、下段まで。進行します。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費。進行します。

115ページに入ります。2項土木施設災害復旧費。進行します。

12款1項公債費。進行します。

13款諸支出金1項普通財産取得費。進行します。

116ページに入ります。2項災害援護資金貸付金。進行します。

14款1項予備費。進行します。

15款復興費1項復興総務費。進行します。

2項復興推進費。進行します。

117ページ中段まで。進行します。

4項復興農林水産業費。6項復興土木費。進行します。

7項復興都市計画費。118ページ上段まで。8項復興用地建築費。進行します。

11項社会教育費。進行します。

12項復興支援費。進行します。

119ページ。進行します。

以上で令和3年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

本日は、これにて散会といたします。

明日は午前10時から再開いたします。

本日は、大変御苦労さまでした。

散 会 午後1時46分